

八幡平市地域公共交通活性化協議会
令和 8 年度第 1 回会議

日時：令和 8 年 6 月 24 日(水) 13 時 15 分～

場所：八幡平市役所ホール棟 大ホール

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ
- 4 協議事項
 - (1) 令和 7 年度事業報告及び収支決算について
 - (2) 令和 8 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
 - (3) 市コミュニティバスにおけるデマンド実証運行について
 - (4) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る計画認定申請について
- 5 報告事項
 - (1) タクシーの営業区域外旅客運送の実績について
- 6 その他
- 7 閉会

八幡平市地域公共交通活性化協議会委員名簿(任期:令和7年4月1日～令和9年3月31日)

	役職	所属	職名	氏名	
1	会長	八幡平市	市長	佐々木 孝弘	出席
2	副会長	八幡平市	副市長	田村 泰彦	出席
3	委員	東北運輸局岩手運輸支局	首席運輸企画専門官(輸送監査部門)	加藤 広太	欠席
4	委員	東北運輸局岩手運輸支局	首席運輸企画専門官(企画調整部門)	渋谷 貴佳	代理
5	委員	盛岡広域振興局経営企画部	経営企画室長	館本 真一	出席
6	委員	盛岡広域振興局土木部岩手土木センター	道路河川整備課長	阿部 寛之	出席
7	委員	岩手県公安委員会	岩手県警察本部 交通部 交通規制課長	中嶋 英樹	欠席
8	委員	岩手警察署	交通課長	久保 慶浩	代理
9	委員	八幡平市	産業建設部建設課長	工藤 剛	欠席
10	委員	公益社団法人岩手県バス協会	専務理事	菅原 克也	出席
11	委員	一般社団法人岩手県タクシー協会	専務理事	宮澤 淳	出席
12	委員	岩手県交通運輸産業労働組合協議会	副議長	大坪 勝利	欠席
13	委員	岩手県北自動車株式会社	営業本部乗合事業部長	八木澤 健	出席
14	委員	東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社	盛岡統括センター 所長	庄司 裕二	代理
15	委員	有限会社平舘タクシー	代表取締役	高橋 光男	出席
16	委員	西根観光タクシー株式会社	営業担当	山口 大	出席
17	委員	小川タクシー株式会社	代表取締役	杉本 修太郎	出席
18	委員	有限会社安代観光タクシー	代表取締役	平 清史	出席
19	委員	八幡平市寺田地域振興協議会	代議員	伊藤 實	出席
20	委員	八幡平市松尾地区地域振興協議会	理事	田村 英典	出席
21	委員	荒屋地区振興協議会	会長	大森 力男	出席
22	委員	岩手西北医師会	参与	及川 忠人	出席
23	委員	一般社団法人八幡平市観光協会	会長	田村 正彦	欠席
24	委員	八幡平市商工会	会長	高橋 富一	出席
25	委員	八幡平市PTA連絡協議会	会長(八幡平市立松野小学校PTA会長)	藤田 晴美	出席
26	委員	八幡平市老人クラブ連合会	副会長	遠藤 公雄	出席
27	委員	八幡平市婦人会連絡協議会	理事	高橋 恵子	欠席
28	委員	岩手県立大学	総合政策学部 教授	宇佐美 誠史	欠席

出席 18

代理 3

欠席 7

-	事務局	八幡平市 市民部	部長	佐々木 善勝	
-	事務局	八幡平市 市民部 まちづくり推進課	課長	遠藤 祐一	
-	事務局	八幡平市 市民部 まちづくり推進課	地域振興係長	種市 篤志	
-	事務局	八幡平市 市民部 まちづくり推進課	地域振興係主事	工藤 聖也	

協議事項（１）

令和７年度事業報告及び収支決算について

１ 令和７年度事業報告

（１）会議等の開催

期日	会議名等	場所等
令和７年６月２６日	第１回会議 ・令和６年度事業報告、収支決算について ・令和７年度事業計画（案）、収支予算（案）について	市多目的 ホール棟 多目的ル ーム１
令和７年１２月１７日	第２回会議 ・市コミュニティバスにおけるデマンド実証 運行について	市多目的 ホール棟 大ホール
令和７年１２月１７日	第１回運賃協議分科会 ・市コミュニティバスデマンド実証運行にお ける協議運賃の設定について	市多目的 ホール棟 多目的ル ーム２

(2) 八幡平市地域公共交通計画（戦略①～⑧）の推進

戦略① 路線バスの集約による運行・運営の効率化
【R7 年度計画】 ①新路線へ移行
【R7 年度実施内容】 ①令和 6 年 10 月 1 日より、新路線にて運行中
戦略② コミュニティバスの利用者利便性の向上
【R7 年度計画】 ①松尾地区へのデマンド運行導入 ②西根地区のダイヤ見直し ③安代地区への受付配車システム導入検討
【R7 年度実施内容】 ①令和 8 年 2 月より松尾地区において AI オンデマンド交通（八幡平市予約バス よぶきた八幡平）の実証運行を実施 ②市コミュニティバスの全系統について令和 7 年 4 月 1 日ダイヤ改正 ③安代地区への受付配車システム導入については、よぶきた八幡平の本格運行以降に検討
戦略③ 鉄道、路線バスの利用促進
【R7 年度計画】 ①通学定期券補助の継続 ②サイクルトレインの検討、実証
【R7 年度実施内容】 ①通学定期券購入費補助を実施（購入額の 10%、延べ申請件数 1,287 件、補助額 4,445,430 円） ②サイクルトレイン実証実験を実施（花輪線利用促進協議会事業、令和 7 年 5 月 10 日～10 月 27 日、利用予約数 58 名）

戦略④ 幹線バス等市内幹線の充実
【R7 年度計画】 ①経路、バス停の増設 ②ダイヤ見直し ③買い物ツアーバス実施団体との調整等
【R7 年度実施内容】 ①経路変更、バス停（安比ペンション）増設（令和 7 年 4 月 1 日） ②ダイヤ変更（令和 7 年 4 月 1 日） ③市広報誌等による周知に向けた調整を実施
戦略⑤ 通学や通勤ができる公共交通の充実
【R7 年度計画】 ①IGR 好摩駅からの帰宅便の運行検討
【R7 年度実施内容】 ①通学定期券利用者へ調査（アンケート）を実施（別添資料）
戦略⑥ クルマがなくても安心しておでかけできる環境づくり
【R7 年度予定】 ①免許返納者への交通利用券交付事業の継続 ②大更駅前へのバス待ち環境整備 ③商業施設等が行うバス待ち環境整備促進メニューの検討 ④出前講座、体験試乗会の実施
【R7 年度実施内容】 ①免許返納者への交通利用券交付事業を実施した。（48 件） ②令和 8 年 8 月に 8 テラス開業予定 ③各施設の要望、利用状況に合わせバス停設置箇所等の調整を行いバス待ち環境の向上を図った。 ④市出前講座メニューとして設定、9 月 10 日実施（市婦人会連絡協議会、51 名）

戦略⑦ 観光二次交通の充実

【R7 年度予定】

- ①広域観光ハイヤー導入
- ②岩手山サービスエリア活用の検討

【R7 年度実施内容】

- ①令和 6 年度より継続実施（令和 7 年 2 月 25 日運用開始）
- ②各関係機関と検討を実施（継続検討）

戦略⑧ 来訪者の市内周遊ニーズへの細やかな対応

【R7 年度予定】

- ①自家用有償旅客運送の継続（安比高原）
- ②移動手段の維持（松川温泉）
- ③ナイトシャトルバスの実証運行の検討

【R7 年度実施内容】

- ①継続実施 ※令和 7 年 4 月 1 5 日自家用有償旅客運送者登録廃止
- ②路線バス（松川温泉線）運行継続
- ③観光部署と検討を実施（継続検討）

2 令和7年度収支決算

収入

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	比較 (予算-決算)	摘要
1負担金	1負担金	1負担金	0	0	0	
2繰越金	1繰越金	1繰越金	1,325,781	1,325,781	0	
3諸収入	1諸収入	1雑入	219	2,096	△ 1,877	預金利息
計			1,326,000	1,327,877	△ 1,877	

支出

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	比較 (予算-決算)	摘要
1運営費			760,000	214,539	545,461	
	1会議費	1会議費	710,000	189,459	520,541	委員報酬、費用弁償
	2事務費	1事務費	50,000	25,080	24,920	振込手数料
2事業費	1事業費	1事業費	516,000	0	516,000	実態調査(自主実施により支出なし)
3予備費	1予備費	1予備費	50,000	0	50,000	
計			1,326,000	214,539	1,111,461	

収入合計 1,327,877 円 - 支出合計 214,539 円 = 次年度繰越金 1,113,338 円

監 査 報 告

八幡平市地域公共交通活性化協議会に係る令和7年度の収支決算について令和8年6月10日に、関係帳簿、証拠書類等を厳密に監査した結果、その内容は正確であり、収支はいずれも適切であったことを認め、ここに報告します。

令和8年6月24日

監事 岩手県北自動車株式会社
乗合事業部長
八木澤 健



監事 八幡平市寺田地域振興協議会
代議員
伊藤 實



協議事項（２）

令和８年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

１ 令和８年度事業計画（案）

（１）会議等の開催

会議等	内容等
八幡平市地域公共交通活性化協議会会議、分科会の開催（２～４回程度実施予定）	設置要綱第２条に掲げる協議事項に関し、協議を行う。必要に応じ、アドバイザーの招へい、実態調査を実施する。

（２）八幡平市地域公共交通計画の推進

計画に掲載されている戦略①～⑧（計画書 P58～64）について取り組みます。

戦略② コミュニティバスの利用者利便性の向上

【R8 年度予定】

- ・ 松尾地区へのデマンド運行導入
- ・ 西根地区のダイヤ見直し
- ・ 安代地区への受付配車システム導入

戦略③ 鉄道、路線バスの利用促進

【R8 年度予定】

- ・ 通学定期券補助の継続
- ・ サイクルトレインの本格運用

戦略④ 幹線バス等市内幹線の充実

【R8 年度予定】

- ・ 経路、バス停の増設
- ・ ダイヤ見直し
- ・ 買い物ツアーバス実施団体との調整等

戦略⑤ 通学や通勤ができる公共交通の充実

【R8 年度予定】

- ・ IGR 好摩駅からの帰宅便の運行
- ・ 鉄道、路線バス相互のダイヤ利用検討

戦略⑥ クルマがなくても安心しておでかけできる環境づくり

【R8 年度予定】

- ・ 免許返納者への交通利用券交付事業の継続
- ・ 大更駅前へのバス待ち環境整備
- ・ 商業施設等が行うバス待ち環境整備促進メニューの検討
- ・ 出前講座、体験乗車会の実施

※「戦略①路線バスの集約による運行・運営の効率化」「戦略⑦観光二次交通の充実」「戦略⑧来訪者の市内周遊ニーズへの細やかな対応」については状況の変化に応じ適宜対応してまいります。

2 令和8年度収支予算(案)

収入

(単位:円)

款	項	目	本年度予算	前年度予算	比較	摘要
1負担金	1負担金	1負担金	0	0	0	
2繰越金	1繰越金	1繰越金	1,113,338	1,325,781	△ 212,443	前年度からの繰り越し
3諸収入	1諸収入	1雑入	662	219	443	預金利息等
計			1,114,000	1,326,000	△ 212,000	

支出

(単位:円)

款	項	目	本年度予算	前年度予算	比較	摘要
1運営費			780,000	760,000	20,000	
	1会議費	1会議費	710,000	710,000	0	委員報酬等
	2事務費	1事務費	70,000	50,000	20,000	振込手数料
2事業費	1事業費	1事業費	284,000	516,000	△ 232,000	アドバイザー招へい、実態調査
3予備費	1予備費	1予備費	50,000	50,000	0	
計			1,114,000	1,326,000	△ 212,000	

協議事項（３）

市コミュニティバスにおけるデマンド実証運行について

八幡平市地域公共交通計画の戦略として松尾地区にて実証運行中である八幡平市予約バス「よぶきた八幡平」について、これまでの実績は別添資料のとおりです。

つきましては、利用者数も伸びており、利用者からも概ね好評を得ておりますことから、下記スケジュールにより令和８年１０月１日からの本格運行に向けて執り進めてまいります。

【八幡平市地域公共交通計画 抜粋】

戦略② コミュニティバスの利用者利便性の向上

■取り組み内容						
1) 松尾地区…前森路線、大花森路線はデマンド運行への移行を検討する。また、運行範囲も見直し、交通空白地の解消を図る。 2) 西根地区（寺田路線、若谷地路線、東大更路線、平笠田頭路線）…移動ニーズに対応し、運行時刻を見直す。利用状況に応じてデマンド運行への移行も検討していく。 3) 安代地区（田山路線、荒沢路線）…受付と配車システムの導入を検討するとともに車両台数の補充を検討し、デマンド運行の充実を図る。 4) 車両の更新に合わせて電気自動車両の導入によりゼロカーボンドライブを実現するとともに、乗り降りしやすい車両の導入を進める。 5) 利便性の向上に合わせて運賃の見直しを検討し、運行の効率性を高める。						
＊コミュニティバスのデマンド運行の持続的な維持については、自治体や事業者の運営努力だけでは難しく、生活に不可欠な路線として国庫補助「地域内フィーダー系統補助事業」を活用する。 ＊なお、中学校の統廃合に合わせて、生徒の通学にコミュニティバスの活用を積極的検討し、運行の効率化を図ることとする。						
■実施主体・応援主体						
八幡平市、タクシー事業者、岩手県北自動車、市民						
■スケジュール						
2024	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	2029 年	2030 年
松尾地区： デマンド運行導入検討	松尾地区： デマンド運行導入					
西根地区：ダイヤ見直しの検討	西根地区： ダイヤ見直し					
	安代地区： 受付配車システム導入検討	安代地区： 受付配車システム導入				

【本格運行に向けたスケジュール】

令和８年２月１日～３月３１日	令和７年度デマンド実証運行
令和８年４月１日～９月３０日	令和８年度デマンド実証運行
令和８年６月２４日	市地域公共交通活性化協議会（令和８年度第１回会議） ・令和７年度デマンド実証運行実績報告 ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る計画認定
令和８年９月	市地域公共交通活性化協議会（令和８年度第２回会議） ・本格運行の決定
令和８年１０月１日～	八幡平市予約バス「よぶきた八幡平」本格運行

協議事項（４）

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る計画認定申請について

八幡平市予約バス「よぶきた八幡平」の運行に対し、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用したいので、八幡平市地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）に係る計画を別紙のとおり定め、国土交通大臣あて、計画認定申請することについて協議いたします。

【八幡平市地域公共交通計画 抜粋】

戦略② コミュニティバスの利用者利便性の向上

■取り組み内容						
1) 松尾地区…前森路線、大花森路線はデマンド運行への移行を検討する。また、運行範囲も見直し、交通空白地の解消を図る。						
2) 西根地区（寺田路線、若谷地路線、東大更路線、平笠田頭路線）…移動ニーズに対応し、運行時刻を見直す。利用状況に応じてデマンド運行への移行も検討していく。						
3) 安代地区（田山路線、荒沢路線）…受付と配車システムの導入を検討するとともに車両台数の補充を検討し、デマンド運行の充実を図る。						
4) 車両の更新に合わせて電気自動車兩の導入によりゼロカーボンドライブを実現するとともに、乗り降りしやすい車両の導入を進める。						
5) 利便性の向上に合わせて運賃の見直しを検討し、運行の効率性を高める。						
*コミュニティバスのデマンド運行の持続的な維持については、自治体や事業者の運営努力だけでは難しく、生活に不可欠な路線として国庫補助「地域内フィーダー系統補助事業」を活用する。						
*なお、中学校の統廃合に合わせて、生徒の通学にコミュニティバスの活用を積極的検討し、運行の効率化を図ることとする。						
■実施主体・応援主体						
八幡平市、タクシー事業者、岩手県北自動車、市民						
■スケジュール						
2024	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	2029 年	2030 年
松尾地区: デマンド運行導入検討	松尾地区: デマンド運行導入					
西根地区:ダイヤ見直しの検討	西根地区: ダイヤ見直し					
	安代地区: 受付配車システム導入 検討	安代地区: 受付配車システム 導入				

報告事項（１）

タクシーの営業区域外旅客運送の実績について（道路運送法第２０条第２号）

令和７年度実績

運行回数	輸送人員
9	33

※参考：令和６年度数値

運行回数	輸送人員
8	34

各月実績

４月		５月		６月		７月	
運行回数	輸送人員	運行回数	輸送人員	運行回数	輸送人員	運行回数	輸送人員
0	0	0	0	2	4	1	6

８月		９月		１０月		１１月	
運行回数	輸送人員	運行回数	輸送人員	運行回数	輸送人員	運行回数	輸送人員
0	0	0	0	0	0	0	0

１２月		１月		２月		３月	
運行回数	輸送人員	運行回数	輸送人員	運行回数	輸送人員	運行回数	輸送人員
0	0	2	8	3	13	1	2

○経緯

- ・八幡平市地域公共交通活性化協議会令和６年度第２回会議（令和７年２月13日開催）にて協議（承認）
- ・令和７年２月25日付（東自旅二第９０２号）にて東北運輸局長より認定（運用開始）

○道路運送法第２０条

一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送（路線を定めて行うものを除く。第二号において「営業区域外旅客運送」という。）をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- 一 災害の場合その他緊急を要するとき。
- 二 地域の旅客輸送需要に応じた運送サービスの提供を確保することが困難な場合として国土交通省令で定める場合において、地方公共団体、一般旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者間において当該地域における旅客輸送を確保するため営業区域外旅客運送が必要であることについて協議が調った場合であつて、輸送の安全又は旅客の利便の確保に支障を及ぼすおそれがないと国土交通大臣が認めるとき。

八幡平市地域公共交通活性化協議会設置要綱

平成27年 2 月 4 日 告示第 6 号

改正 平成28年 3 月28日 告示第60号
平成31年 3 月29日 告示第24号
令和 2 年12月28日 告示第134号
令和 6 年 7 月26日 告示第101号

(設置)

第 1 条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の作成に関する協議及び交通計画の実施に係る連絡調整を行うため、八幡平市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議事項)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について調査及び協議を行うものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合運送の態様に関する事項
 - (2) 市町村有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
 - (3) 交通計画の策定及び変更の協議に関する事項
 - (4) 交通計画の実施に係る連絡調整に関する事項
 - (5) 交通計画に位置付けられた事業の実施に関する事項
 - (6) 前 5 号に掲げるもののほか協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項
- 2 道路運送法第 9 条第 4 項に規定する運賃等に関する事項は、第 8 条に定める分科会において協議を行う。

(委員)

第 3 条 協議会の委員は、別表に掲げる者をもって構成し、市長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、委嘱の日から 2 年間とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 協議会は、必要に応じて第 1 項に規定する委員以外の者の出席を求めることができる。

(会長及び副会長)

第 4 条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は市長を、副会長は副市長をもって充てる。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、必要に応じ随時に行うことができる。
- 3 会議の議決の方法は、多数決とし、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 会議は、原則公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

(協議結果の尊重義務)

第6条 協議会において協議が整った事項について、委員はその結果を尊重しなければならない。

(部会)

第7条 第2条各号に掲げる事項について専門的な調査検討を行うため、必要に応じ協議会に部会を置くことができる。

2 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第8条 分科会は、委員のうち道路運送法第9条第4項に定める者をもって構成する。

2 分科会の運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(監事)

第9条 協議会に監事2人を置く。

2 監事は、委員のうちから市長が任命する。

3 監事は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、まちづくり推進課において処理する。

(経費の負担)

第11条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金等をもって充てる。

(財務に関する事項)

第12条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第13条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成27年2月4日から施行する。

附 則 (平成28年3月28日告示第60号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月29日告示第24号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年12月28日告示第134号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年7月26日告示第101号)

この告示は、令和6年7月26日から施行する。

別表（第3条関係）

八幡平市長
八幡平市副市長
東北運輸局岩手運輸支局職員
盛岡広域振興局経営企画部職員
盛岡広域振興局土木部岩手土木センター職員
岩手県公安委員会代表
岩手警察署交通課職員
八幡平市建設課長
公益社団法人岩手県バス協会代表
一般社団法人岩手県タクシー協会代表
岩手県交通運輸産業労働組合協議会バス関係役員
岩手県北自動車株式会社代表
東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社代表
有限会社平舘タクシー代表
西根観光タクシー代表
小川タクシー株式会社代表
有限会社安代観光タクシー代表
西根地区地域振興協議会代表
松尾地区地域振興協議会代表
安代地区地域振興協議会代表
一般社団法人岩手西北医師会代表
一般社団法人八幡平市観光協会代表
八幡平市商工会代表
八幡平市PTA連絡協議会代表
八幡平市老人クラブ連合会代表
八幡平市婦人会連絡協議会代表
識見を有する者